## 第3回仙北市政策検証市民委員会 会議録

■日 時 平成24年6月5日(火) 13時30分~16時30分

■会 場 仙北市役所田沢湖庁舎 第4・5会議室

■出席者 委員 田口委員長 大和田副委員長 佐々木委員 草彅委員 橋本委員 西村委員 牧田委員 佐藤委員 9名

事務局 企画政策課 戸澤参事 大澤政策推進係長 8名

■欠席委員 堺委員 藤村委員

#### 1. 開会

事務局

お疲れ様です。ただ今から第3回仙北市政策検証市民委員会を開会します。本日の欠席 連絡は堺委員から急遽仕事の関係で出席できないとの連絡を受けています。藤村委員から は連絡をいただけていません。先に資料の確認をさせていただきます。

(別添資料について説明)

それでは委員長からあいさつをいただきまして、その後に案件を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### 2. 委員長あいさつ

田口委員長

皆さん今日はお疲れ様でございます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今日は地域運営体と行政改革ということで、門脇市長が掲げられたテーマの大きな地域運営体ともう一つは仙北市の行政に関わる行財政ということで、これも全てのテーマに関わってくる非常に重要なテーマについて検証していきます。是非ともご闊達な意見交換をお願いします。

#### 3. 案件

田口委員長

前回の決定事項の確認は事務局から報告していただきました。前回は約束1の「私が仙 北市のエンジンになります」について行いました。それを行う際にまず1回やってみよう と、誰もやったことがない検証作業ですので、まず1回やってどのぐらいの時間がかかる のか、あるいはどういった作業が必要なのか、そういったことを確認してそのうえでその 先の作業に入っていきましょうという話しをしました。1回目やった訳ですがそれを受け ましてどういったかたちで検証するのかをもう一度ここで確認したうえで今日の作業に 入っていきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

佐々木委員

各委員の評価結果一覧が出ていますが私の考えを申し上げます。40項目のアクションプランの検証一覧が出ていますが、この前に決まったことは、「私が仙北市のエンジンになります」は1から4まであった訳で一つずつやっていきました。それの結果について出来ればこういうふうにやってもらいたいというのが私の希望です。というのは項目1の場合、例えばこれはかなり良くやっているから評価が4、例えばこちらは評価2だと、二通りくらいで相対的に合わせれば評価3だという感じで、必ず光と影がある訳ですから、いずれ進捗状況に良いものと悪いものが出てくるので、そういうことを発表してもらって総合的に評価3だというような発表をしていただく、もう一つは自分の意見を言った後で相

対的に評価3とか4とかと発表したうえで最終的に一つずつ委員長に決めてもらうよう にしていただければと思います。ですから結果一覧はもっと細かくなるというのが私の考 え方です。

田口委員長

今佐々木委員から話しがありました、こういった評価ではなくてもう少し意見のそれぞれの違いがわかるようなかたちで、良いところもあれば悪いところもあるので、それがそれぞれわかるようなかたちで整理したほうが良いとのご意見だったでしょうか。例えばアクションプランの1に対して、良いところとしてはこういうところがある、悪いところとしてはこういうところがあるということをそれぞれの委員に言っていただいてそれを整理するというイメージですかね。皆さんいかがでしょうか。佐々木委員が提案されたのは、単純にコメントが並ぶだけだとなかなか良い面と悪い面が見えないので、市民の方により良く理解してもらうためには良いこと悪いことというような整理をしたほうがいいのではないかとのご提案ですかね。

佐々木委員

そうです。例えば約束1であれば1から4までアクションプランがあって、個別に良い 悪いが出てこなければおかしいと思います。

田口委員長

報告書のまとめ方というか最終的にどういうかたちで出していくかということだと思いますが。

佐々木委員

検証結果が、後から報告書を出す時の基本になる訳ですから、そのへんをキチッと、努力してもらいたいとかがはっきりなければ報告する意味がないのではないかと思っています。

田口委員長

単にコメントするだけでなくて、こういうふうに改善してほしいというところまで含めて出さないとあまり意味がないのではないかということですか。皆さんいかがでしょうか。

草彅委員

市で欲しいのはそういうことだと思う。これが良くてこれが悪いという結果的にではどうなるということを言わなければ、出されたほうでは大雑把なことしか出来ないと思う。それだと今までどおりのかたちの流れになるのではないかと思います。完全に報告書として出ていくのでそれは必要だと感じました。この項目についてこれは良いこれが悪い、どこがどう良いのか悪いのかを明確にしたほうが私達もわかりやすいでしょうし受けたほうもわかりやすいのではないかと感じました。

西村委員

子供の頃の通信簿を思い出しました。例えば国語5段階の4、横に〇を付けたり×を付けて「読み方が良く出来る」「文章を良く理解している」は〇だとか、そこまで〇×を付けたりしながらさらにその他にコメントを付けて総合で評価4だとか、〇が3つ×が2つとか、思い出せばそうではないですか。そこまで評点を付けましょうというのが佐々木委員や草彅委員の意見だと思うが大変ではないですか。

田口委員長

今、佐々木委員と草彅委員が言われたのは、コメントだけではなく具体的に市役所に改善してほしいことを付け加えてほしいということなのかなと思っていましたが。

佐々木委員

そこまでは考えていませんが、皆さんのコメントを見ればほとんど二つ話しをしています。評価点数が3であればこっちは良くて4でもこっちが悪いから2で最終的に3だというように二通りの話しをしている。両方なければ全部3になってしまう恐れがある。だから4もあるし2もあるが総合的に判断して3だということで、あとは委員長から検証委員会としては3だというような全体的な結論を出してもらえれば良いと思います。あとは草

彅委員が言うように希望的なことが出せれば良いと思います。

田口委員長 各委員はコメントで良い面と悪い面を必ず言っているので、最初からそういう意識で言ってもらって報告書を整理したほうがより良いだろうということですよね。

佐々木委員 6回か7回くらいで報告しなければならないと思うので、委員長と副委員長が報告書を まとめることになっていますから、そういうものがなければまとめるのに大変ではないか と、参考的なものがあれば楽になるのではないかと考えました。

田口委員長 各委員の評価結果一覧は今日資料として配布されていますが、私は事前にいただいていまして、前回は委員長と副委員長がまとめるとの話しがありましたが、これを見た時に、もうこれでまとめなくても分量的にもそんなに大きくないですし大変良く整理されているのでストレートに皆さんのコメントを出すかたちで良いのではないかと思いました。皆さんはそれぞれのお立場で色々な意見を言っていらっしゃるので、まとめると言ってもなかなか集約しにくいところもあるのでこのままで良いのではないかと思いました。

佐々木委員 例えば全体の委員会としての評点と全体的なコメントを載せていただければ良いと思います。

田口委員長 全体的なコメント、これをまとめると言っても皆さんそれぞれの立場でそれぞれのお考えを言われているので、皆の意見が一致することがあれば書けますがそうではないと書けない、むしろストレートにこのまま書いても十分ではないかと思いました。皆さんのイメージとしてはどうでしょうか。

佐藤委員 私はこのままで良いと思います。まとめてしまうと削られてしまう部分が出るので、文量的には多くなりますが参考資料としてもこのままのほうが良いと思います。点数についても平均点を出してもらうとわかりやすいので、逆にこの平均点という出し方で最終的には良いのかなと、2とか3にしてしまうのではなく2.38とかのほうが皆さんのご意見が忠実に反映されているというか評点が出るのでそれで良いと感じました。

田口委員長 佐藤委員のご意見はこのままのストレートなかたちで良いのではということです。

牧田委員 私も同感です。それぞれが自分で付けた点数、考え方は低ければそれだけ課題があるということではっきりしていますから、それぞれの生の声で良いのではないかと思います。

橋本委員 事務局も市長もコメントを大事に、何のためにコメントとして出ているかを重視したほうが良いと思います。コメントを良く見てもらうようにということでこれで良いと思います。

田口委員長 特に全体をまとめて何かということはなくても良いということですかね。

西村委員 検証委員会が終わって市長にこの羅列で40項目分を渡して、担当部局の方々はコメントを読むことでしょう。あとは市民にどういうかたちでということ、これを全部広報に載せるようなものではない、そうすればどこかでまとめたものがなければいけない、全コメントが基礎資料としてあって市長にも全部目を通してもらいたい気持ちはあるのですが、市民皆さんに、検証委員会をやってこういうことが検証されて委員は市の政策に対してこういうコメントと評点を付けた、それぞれ委員の集約したものは載せたいのでしょう。市民に公表する気持ちはあるのか、それとも市が読んで終わりですか。

事務局

自己評価にしても外部検証評価にしても、約束が8つある訳ですので、その単位の総括的な評価はコメントのかたちでやっています。今回は40項目それぞれのコメントをいただきますが、約束の8単位の総括は自己評価でも外部評価でもやっていますので、この検証委員会がその方法を採用されるということであればそういう方法もあると思います。内容をまとめるのは非常に難しいとは思いますが、そういう方法もあります。

西村委員

職員全員が自己評価している訳なので、検証委員会の報告書が総花的ではないにしても やはりこれを羅列してやっても、広報を通じて委員からこのような評点をいただきました と、そのような見方をされていますので頑張りますとか、叱られましたとか、これから更 に努力しますとかというようなコメントを市長が書いて、担当部局長がコメントを書くか どうかは別にしてそれぐらいのことを広報で市民に知らせる気持ちはあるのでしょう。

事務局

それはどういうかたちでも対応します。

西村委員

そういうことだとすれば、全項目揃った時に最終的な報告書という感じで、これは付属の資料にしても総花的なことはみんなでまとめないといけないという気がします。

田口委員長

これ全体を広報に掲載するのは困難なのでダイジェストというかたちで載せてもらえるのであれば、せっかくやるのですから市民の皆さんに関心を持ってもらうかたちでダイジェストをお示ししなければいけないと思います。それが40項目ではなくて8つの約束というかたちに集約されるぐらいの分量でないと広報に現実的に載せるのは難しいと思うので。

西村委員

とりあえず今までの方法で全部終わらせてから議論してまとめの作業をしませんか。

佐々木委員

まずは40項目を今までの方法でやってしまう、それから事務局が言ったとおり8つが柱になっているから、8つを全体的に見て評点を付けてコメントする、8つの部分を委員会としてまとめる。その裏では個々には40項目について評価していますよということではいかがでしょうか。

田口委員長

私からの提案ですが、最後になってくると最初にやった部分がわからなくなってしまうこともあるので、出来れば8つのうち一つ一つやっていったほうが良いと思います。まとめる作業を10名でやるのは大変なので、事務局で8つのテーマ単位にまとめていただいてそれを次回に我々が見て判断して良いとなれば完成ということで順番にやっていかないと大変ではないかと思いますが。

佐々木委員

40項目を最後までやっていって、委員会の各回の評価とコメント一覧があるのでわからなくなることはないと思う。最後まで走ったほうが良いと思う。

西村委員

そうしましょう。途中で考え方が変わってくる可能性があるので、全部終わったあとに 統一した考えで一つ一つの総合点を付けるような感じにしたらどうでしょうか。

田口委員長

皆さんの意見がそうであればそのようにしたいと思います。もう一つの提案ですが、スケジュールを考えると6月に2回、7月8月に2回ずつだとして6回です。前回は4アクションプランをやって2時間かかっているので1つ30分かかっている。残り36項目ですが18時間ですから1回に6つずつやると3時間ずつの6回で何とか間に合う感じですがちょっとギリギリになります。これは前倒しになることはなくてたぶん後にいく可能性が高いので後が苦しくなる、そうであれば出来たところから出していくようにすればお尻を気にしなくて良いので、そういったかたちの提案をしようと思っていました。

西村委員

報告期限が何月何日を過ぎれば延滞金を取られるというような話しではない。

田口委員長

その時の議論は9月議会に出来れば間に合わせてほしいという市からのゆるやかな依頼があって、そうであれば8月中にとの話しになったのですが。出来ればせっかくやる訳ですからもし可能であれば9月の議会で議論していただけるようなかたちが良いと思います。そういう意味で議会直前に出されても市長が報告は出来ると思いますが、議員がそれを読む時間がないと結局一般質問とかで質問が出来ないので、9月議会に本当の意味で間に合わせようと思ったら8月半ばぐらいに出さないと間に合わないのではないかということもあります。

西村委員

間に合わなければ7月と8月に3回とかやるようにしましょう。

大和田 副委員長 まとめながらやっていくとしても最後まで一気にやるにしてもどちらも時間はかかるので、1個ずつまとめにかかろうとしたらそれはまた時間がかかりますから、まずは終わらせないと最後までいかないといけないと思います。最後にまとめにかかるほうが良いと思います。

田口委員長

そうしたら9月のお尻をあまり気にしないで、皆さんのご負担になるのも困りますし、逆に期限を守るために中身が薄くなってしまうとせっかく集まったのに意味がないので、8月一杯ということはこの前話しましたが、間に合わなければ無理しないで2週間に1回のペースを守りながらやっていくことにしませんか。市ではそれでもよろしいですか。

倉橋総務部長

希望としては、9月の議会に報告出来ると昨日開会した議会の施政報告に盛り込んでいます。議論が色々あってまだまとまっていないとなればそれはそれで構いません。

田口委員長

それではこの前からの作業を続けていくことで最後にまとめをすることにします。検証の仕方の確認ですが、前回は第2回に配られたA3の資料を見ながら説明をいただいて、22年度23年度でどういったことをやったのかを事務局から説明をいただいて質疑応答をして、そのうえで皆さんから順番にコメントと評点をいただくかたちでやっていきました。同様の方法でよろしいですか。

(一同了解)

今日は約束の4と5をやりますが次回以どういう順番でやるかを決めていなかったので先に決めてしまいませんか。次回は2と8、あとは順番に3と6と7というかたちではいかがでしょうか。

(一同了解)

それでは早速今日の検証に入ります。最初に約束4の「市民分権を進めます」についてです。地域づくり活動への支援というところで、ここにアクションプランの4の21から24まであります。その他に4の99がありますが、これはアクションプラン以外のことですので当委員会の検証対象外となります。それでは事務局から順番に説明願います。

事務局

アクションプラン21の地域運営体の設置についてです。事業内容としては昭和の合併前の9地域に、地域の特性を活かした自主的な活動により所得や生活基盤の向上を図るため地域運営体を組織するもので、これは門脇市長の看板政策でもあります。22年度の事業実施状況ですが、22年4月に田沢地域運営体がモデル的に設立されています。以降、白岩、桧木内、神代、西明寺、雲沢、生保内の7地域、9地域のうち7地域で設立の運びとなりました。7運営体に対する交付金の額は最終的に26,963千円となっています。23年度の状況ですが、4月に中川が設立、最後に角館地域運営体は7月から町内会長さんを対象とした説明会を開催し11月27日に設立の運びとなりました。これで全9地域が揃ったことになります。これに関する自己評価は4という評価をしまして、必要な取り組みを

実践して一定の成果が表れているものということで、9地域運営体が設立されたという観点からすると4の評価結果となっています。ただし、運営体が実施している事業や、あるいは交付金上限500万円というものがありますが、各地域の人口や地域の違いがあるにもかかわらず一律であることに対するご指摘等、色々な課題が出て来ている状況です。一定のルール作りが必要との認識で今動いていますが、そういった意味では9地域運営体の情報交換の機関として今年2月に地域運営体連絡協議会を設立しまして、そこで市と一緒になって、例えば市で行うべき事業、地域運営体で行うべき事業、そういった棲み分け等をやりたいということもあり連絡協議会を設立させていただいています。実はその会長が橋本委員となっています。そもそも地域運営体が活動するための根拠となる条例との意味合いで「仙北市協働によるまちづくり基本条例」を平成23年度当初から設立に向けて色々と準備をして来ていまして、24年3月の議会で議決をいただいています。この条例を基に地域運営体が活動しているといった位置付けになっています。外部評価ではB評価になっています。アクションプラン21については以上ですが、アクションプラン23が地域運営体活動推進費ということで予算の確保となっています。関連していますので同じような説明にもう少し付け加えるかたちでよろしいでしょうか。

#### (一同了解)

これは予算編成優先度№1ということで、1つの地域運営体に500万円を上限とした交付金を交付すること、その予算を確保するということです。9地域運営体が出来ましたので初めて23年度に4,500万円の予算を計上させていただいています。22年度の交付金実績が2,696万円、23年度実績が約4,100万円という実績です。今回は資料の事前配布として地域運営体が22年度と23年度に実施した事業について配布していますし、今日配布の資料でも地域運営体設置要綱として、そもそもどういう事業をやるのかという説明の意味合いで追加資料として付けています。地域運営体設置要綱によりますと第3条の事業で1号から5号までの事業が規定されていることになります。このくくりに従って1号から5号までの事業をやっていただくことになります。以上です。

田口委員長

地域運営体連絡協議会の橋本さんが委員としておられますので、それぞれの運営体の連絡の状況とか活動についてお話しいただけることがあればお願いします。

橋本委員

2月1日に連絡協議会が設立され私が会長を仰せつかったところですが、角館と神代から副会長、それに市の総務部長、まだ1ヶ所だけ今年度の総会をやっていないところがあるので、それが出来たら4役会議を開催して、その後地域同士の会長と事務局長に集まっていただいて協議する事業が多々ある訳です。例えば婚活運動とか色々な面で、独自の運営体1つの中でやるのではなく協力出来るのであれば一緒にお金を出し合って進めていきたい、そういう連絡方法を、意見交換する場所としてすぐにやりたいと思っています。他の運営体の事業を見ても一緒に出来るのではないかという感じが相当あります。そういうところをお互いに噛み砕いて進めていけたらと思います。桧木内では婚活列車を内陸線の乗車運動の一環としてやっています。昨年やってみて6月には1組8月には3組9月には2組12月には4組との結果もあります。サポートの女性に携帯電話を預けて女性の募集をやらせています。

田口委員長

複数の地域運営体が一緒になって出来るところを一緒に進めるということでやられているということですね。21と23は一緒にやってしまっても構わないですか。

事務局

前回もアクションプラン2と4は将来ビジョン関係で一緒にやりましたので、同様の取り扱いでもよろしいかと思います。

田口委員長

それでは21と23の地域運営体の設置と地域運営体活動推進費交付金をまとめて一緒にやりたいと思います。地域運営体について事務局の説明に対する質問ご意見等があり

ましたらお願いします。

佐々木委員

協働によるまちづくり基本条例が基本になっているとのことですが、地域運営体設置要網と乖離しているところがありませんか。

事務局

実は内情を話しますと、まちづくり基本条例が出来る前に運営体の設置要綱等が先に作られています。後から上の冠が出来たようなかたちになっていますので、そのへんの整合性については整理している段階です。

田口委員長

それに関連してですが、私はまちづくり基本条例のパブリックコメントを出しました。素案を拝見して、申し訳ないですがかなり良くないというか市役所中心的なことで書かれていてそれに対してパブリックコメントを出させていただいて、結局12月議会に出されたのですが総務常任委員会で反対意見が出て取り下げになって、3月にもう一度、確か議員さんも一緒に入って条文を考えられたと聞いたのですが、それで成立したということですよね。でもこれはまだ市民の皆さんに公開していないですよね。

事務局

3月の議会で指摘されたのが、条例があって施行規則があって、その条例を適切に管理していくためにまちづくり推進委員会的なものを作ったらどうかとの話しがありまして、最終的にはそういったものを追加しています。そして提案型補助金事業ということで地域運営体とは別に、市民団体の方々がまちづくりに関する事業を提案して何か事業をやられる時に補助金を出す仕組みを創設しようということで、この6月議会に予算要求するところです。予算が付かないと色々な活動が出来ないこともありますので、それに合わせてまちづくり基本条例から一連のものを公表しようと今準備しています。

田口委員長

そういった事情をこちらは全然わからなくて、まちづくり基本条例というのは市民と行 政との関係を新しく創っていくというすごく大切な条例ですよね。他の自治体の例を見る と、市民がその条例の内容を市長に対して提案するかたちで創っているところもあるぐら いで、市民が参画してやる、市民が主体になってやるということで進めているところもあ ります。内容的にも市側がこういうふうにしたいということではなくて、市が決める基本 的なことについては必ず市民を参画させなければいけないという内容も盛り込まれてい たりするのですが、私は3月の条例を見ていないので、8月の時は市民が行政のほうに入 っていくみたいな話しは何もなくて、何か行政が市民をまちづくりするために育てるみた いな役所が主体みたいなかたちの書き方になっていたので、これは違うと思ってパブリン クコメントを出させていただきましたが、基本的に市民と行政のあり方を規定する本当に 基本的な重要な条例なので、内容については市民を参画させながら進めていただきたいと 思います。今の話しだと色々な事情があって市民にまだ公開していないとのことなので考 え方としてちょっと違うのではないかと思いました。地域運営体と協働によるまちづくり 基本条例が一体化してしまっているところがあって、本当は運営体は手段であり、協働に よる基本条例はもっとベーシックなものです、市民と行政の間の関係を新しく決めるとい うことで。運営体イコール協働によるまちづくりみたいな定義になってしまっているとこ ろがあって、ややもすれば、ためにする議論がありますが、ためにする条例みたいな、運 営体設置のための条例みたいなかたちになっているところがあるのでそれもおかしいと 思いました。

牧田委員

予算の確保の最後のコメントにありますが、交付金の使途等について様々な課題がある、ルールを作る必要がある、というのは今の意見との関連ですか。様々ありますね。

事務局

これは地域運営体が活動されている中での課題です。全部の運営体で統一的にやられていることもないですし、それぞれオリジナルでやっていますので、それを統一するのが良

いのかという話しもありますし、色々な課題があるということです。

牧田委員

そのへんのルール作りについては地域運営体連絡協議会なのか独自に任されるのか。

事務局

連絡協議会の中で議論していきたいと思っていますが、現場の運営体は必ずしもそうではなくて、独自にやったほうが良いとの意見もありますし、市は同じようなことをやってくださいというような方向に向かわせようとする面もありますが、それはダメだよとの話しもありますしこれからのことになります。交付金の原資が税金だということが重要ですので、それをどのように適切にというところからのスタートです。

牧田委員

そうですよね。500万円先にありきみたいなので。私も参加していますが例えば除雪 で最初にもう除雪してもらう側は受益者負担ではないんですよね。一般的にはちょっとで も自分の家の除雪をしてもらう場合は基本的には自己負担がある程度あって、応援する人 にも若干あってという使い方をしていかないと、先のことも考えていかないと、結局除雪 してもらうのは当たり前でただでやれる、作業するほうも燃料代だけでなく手間賃も入る ようなことで、本来私達が考えたいのはボランティアの意識を強調しながら長続きする支 援体制が作られていくべきではないのかと思います。あちこちを見てもそういうボランテ ィアを集めたりして地域の安心安全を作っていく、そのへんが最初にお金があるものだか ら、お金がないと出ないお金があるから出るみたいなことが続いてしまうと、今の予測さ れる時代になってボランティアも含めて力を付けていくということには繋がらないので はないかとの心配があります。そうするとこのお金は浮いてくるが、でもそういう考え方 も必要ではないかなというのが一つと、もう一つは各地で産業振興事業があってそれぞれ 努力されていて、余ったほうれん草を粉にして色々な物を作るとか、乾燥野菜を作って売 っているとかがあるが、農協とか他の団体との連携は、むこうでもやっているこっちでも やっていて無駄だと思うことがありますので、内部にいる私達がリードしていかなければ ならないのだろうが、単独でどんどん進めていくのも市民の力だからそれはそれで良い が、そのへんの整理がもう少し必要だと感じています。

橋本委員

除雪の件については、まるっきり高齢者がのさばるのでなく負担はいただいています。 桧木内では1時間1,000円で、ボランティアに対しては運営体から1,000円、それから除雪 機械と運搬費等多々あります。今年度は事業として農地の畑打ちを計画しています。老人 が畑は小さいが打ってくれれば自分で出来る、でも畑打ちが出来ないということで、24 年度の事業計画として入れています。22年度と23年度は雪が多かったので除雪の出動 回数がかなりあります。ボランティアも桧木内と上桧木内がありますので上手くローテー ションしています。救急車等が来る場合の道路から玄関までというのが最初の目的です。

大和田 副委員長 運営体それぞれの個性があってそれぞれが問題意識を持ってやっているのは良いスタートだという前提でお話ししたいのですが、例えば除雪支援というのは地域によってそんなに差があるものではなくて、どこでも除雪支援のニーズは相当なものなんだろうと思います。これは出来れば均等なサービスを受けられるという体制を本当は整えるべきではないか、角館の運営体では500万円のうち300万円を除雪支援に使っている、ほとんど使っていない運営体もあるというこのバランスの悪さは、バランスが悪いから何とかしろということではなくて、最低限の市民サービスのところは別途考える必要があるのではないかと思います。500万円の中からやらなければいけない事業から外してもう少しきちんとサポートすべき内容ではないかと感じました。もう一つは地域案内看板を作成している運営体が多いのですが、本当に必要なのか、地元からすればとてもありがたい嬉しいことかもしれないですが、予算消化でなければ良いなという危惧を感じます。それに絡めて、是非単年度決算ではなく、全額でなくても良いですが繰り越し可能にする、今年はみんなで色々と相談して実践には乗り出せないがもう少し煮詰めて来年かたちにしようとかと

いうように、全額でなくても5割とか7割繰り越し可能とか、いわゆる国や県の補助金と は違う仙北市独自の運営が可能な交付金という考え方があっても良いのではないかとい う気がしました。

佐々木委員

今9団体4500万円を毎年予算化していますがこれはいつまでですか。恒久的に続く 訳ですか。今の市長のいる間ですか。

倉橋総務部長

さしあたって市長の任期のうちになります。

佐々木委員

ということですよね。そこで一つは生保内地域運営体の例をとれば、市長が代わった段階で除雪費も500万円の中からなくなるだろうと言う役員もいる訳です。そうすれば最初から出さないほうが良いのではないかという意見もあります。だから生保内地域運営体ではたぶん除雪費ゼロのはずです。大和田副委員長が言ったようにすごい差がありますが、ある程度例えば500万円の中で統一する部分と地域の自主性に任せる部分、例えば雲沢の柿だとか田沢の農村喫茶とか色々な独自性でやるものは良いですが、そういうものと統一してやるものと噛み合わせてやらなければならないのではないか、あとは任期中に軌道に乗せることが必要だと思います。角館地域運営体が出来て全部揃ったが、任期中は24年度25年度の2回しかない訳なので、それを軌道に乗せられますかということ、乗せられないまでも市長が終わったあとでも次も続けてもらわなければならないと思います。いずれ統一するものと個別の地域運営体独自色を出されるものとの二通りなければならない、そのためには予算化をいつまでというようなことが出てくる。

西村委員

無理だと思います。それは行政の仕組みからして無理なんです。その時に市長になった 人がこういうことをやると言われれば、それが議会や市民の理解を得ればそれでやられて しまう、それは何ともならない。地域運営体の立ち上がりが遅かったのは意見集約が難し かったとか色々な事情がある、それは個別の集落は放っておけばいいんです、早くやって 色々なことをやりたいと思って、除雪費みたいな本当は市でしっかりやるべきことを運営 体に預けたと言うか、500万円をもらって良くわからないままに使ってしまったという 話しは、生保内は除雪に使わないで、もしかしたらそれに使えば除雪をしなくなるのでは ないかと心配してそちらに使わないという、それはそれで良いと思います。その運営体で そこにいる住民の人々からしか知恵は出て来ないんですよ。多少心配したのは、ばらつき があっておかしいのではないか、除雪費だけは揃えたほうが良いのではないかとの話しは 必要ないと思う。勝手に使えば良いと思う。これは市主導であることを反省しているよう ですが、住民から出て住民が欲しいと思ったり、除雪を補助したりするのはそうだし、そ うでないところはそうでない、これは色を付けないで何でも勝手にやって良いよという意 味だと思います。私はそれで良いと思います。もし市長が代われば予算が付かなくなる、 目玉と言われるこの政策が、500万円ずつ地域にやって除雪まで地域にやらせてかとい うような話しになって、それが認知されなければ選挙に落ちるだろうしそれが良しとされ ればまた続くかもしれないし、4年間やってこれよりももっと優先順位の高い事業をやら なければいけない、住民サービス及びその他があるとすれば同じ市長だってずっとやるな んてことはない、それは政治だから仕方がない。最初の考え方、それから自己評価が4だ ということからしても私はある程度評価するべきだし使い方はそれぞれの自分達が集ま った集落の方々から喧々諤々とやって出た知恵しか出て来ないんです。使い方はそこに任 せるべきです。ないところから出て来ない、それをこうだああだと言えばまたみんな同じ ような金太郎飴みたいなことが各地域で始まる、そうではなくて勝手にやれば良いんで す。あまりにも変なことはチェックするでしょうが、そうでなければこれはバラバラで結 構です。バラバラが良いんです。

田口委員長 西村委員からちょっと違った意見が出ましたが皆さん色々なお考えがあるようですが。

佐々木委員

西村委員とはちょっと話しが違うのですが、地域運営体のお金の使い方が問題になっているふしもある。地域運営体でこれをやるのかというようなことが出て来ている。使い方として問題があるのはチェックすると思いますが、ただ問題は門脇市長の任期中だけということは西村委員が言うとおりそのとおりです。ただその中でいかに早く地域振興なりまちづくりなりの安心安全の集落づくりを9地域で作れるかというのが一つ、もう一つは住民800人のところに500万円、6千人のところに500万円というのはどうしても不公平だと感じているので、その評点はかなり辛くなると思います。

田口委員長

不公平感は角館でも出ていますね。色々問題点等も指摘されたのですが、それ以外に市のほうに伝えられているような指摘等はありますか。

事務局

周知が足りないというかやっている活動がみえないということはよく言われます。運営体の方々や役員の方々は一生懸命やられていますが、なかなかそれが市民まで伝わっていないとの話しは聞きます。ただし広報活動をやられている運営体もありますし、むしろ広報活動をやられていないところからはそのような話しが出ています。

田口委員長

先程の話しで、まちづくり推進事業ですか、今度の議会に提案するという話しがありま したが、地域運営体だけでなく、いわゆる市民主体のまちづくりの団体に対しても補助金 を財務支援していこうという内容のものですね。それは大変良いことだと思っています。 というのは、地域運営体は予算が4500万円付いていますが、かなり大きい予算で内陸 線の1年間の赤字の補てん額4000万円ぐらいですからそれを超える金額なので、それ で看板を作ったりということもあったり、それこそ不要不急のものに使ってしまっている という面もあると思います。私も実はまちづくりに関わっているところがあって、法政大 学の地域づくり塾のOBが作っている法仙塾という塾があり、草彅委員が塾長でまちづく りの活動をやっています。あとは社協ですが、サポート委員会というのが平成19年6月 に設置されまして、少子高齢化とか一人暮らしのお年寄りが増えて来たことで、色々な福 祉の問題が地域に出て来ているようで、それを社協とか市の専門の方だけで解決するのは 難しいということで、平成19年から県でトータルケア事業ということで、市民の方々が 福祉に関心を持ってその問題を解決していこうということで活動しています。もう5年ぐ らいやっています。地域の問題はかなりきれいなかたちでまとめてありまして、これは今 地域運営体でやられているような除雪のことだとか立ち寄り所だとか色々なことが書か れている訳です。そうなのですが、計画書を作るところまでは出来たのですが、実際に問 題を解決する段になったらほとんど活動が停止してしまっているような状態です。でも地 域運営体はどんどん出来ている訳ですね。なぜかと言うと結局予算が全然違うからだと思 うんです。熱意を持って我々社協の地域サポート委員会のほうもやっていますが進まな い、決して能力がないとかやる気がないとかということではないのですが、結局予算が偏 ってしまっていることで、地域運営体はたくさんの事業が出来るのだがそれ以外の様々な 団体のほうはなかなか活動が出来ない、先程牧田委員が言われましたが、ボランティアが 育っていくというか市民主体のまちづくりが、逆に地域運営体に集中的に予算が与えられ ることによってむしろ育っていかないという懸念も持っています。そういったことで先程 のまちづくり推進事業でそういったところに対しての支援が行われることは大変良いこ とだとは思います。

事務局

協働によるまちづくり提案型補助金事業という名称です。いささかの額で運営体ほどで はありませんが。

田口委員長

そのへんのバランスを是非とっていただきたいと思います。今のNPO法とか、NPO 法人を作って活動する、そういったものに対しての財務支援をするような財団とかが整備 されてきているので、他の市町村だとそういったものを活用しながら自分たち自らお金を 集めて事業をやるというかたちでやっている、その中で仙北市だけは最初から五百万円ありきということで出来てしまっている、逆に育たないのではないか懸念があります。

牧田委員

その地域運営体に500万円出して任せておけば良いという意見も出ましたが私はそ うは思わないです。4年間何のためにこの計画で何のためにこの運営体を作ったかと、こ れは4年で市長が代わるから終わりという問題ではないと思います。年間4500万円の 血税を使って。それにはその後をどうするのかというプランみたいなものは誰かが考えな い限りは、それこそ市長が代わったら終わり、一体この1億8000万円ですか、それこ そ内陸線の補てんが出来る、だがその意図はやはりボランティアも含めて地域全体でどう いうように地域を活性化させていくのかというための4年間だと思います。教育も必要で しょう人材も育てる必要があると思います。だからそのへんのことをどこに集中してそこ も含めてどういうふうに点検しながら4年間やって次の方向を作っていくかということ がないとあまり意味がないのでは、使うのは使うが、ありがたいにはありがたいが、そこ は運営体を作る次の4年間その次の後に繋がる土台を作る4年間と考えてことを進めて いく必要があるのではないかと。今度連絡協議会が出来ましたから、でもそこに対してそ れも含めて市民からとお金を出したほうから両方がそういったことの視点で論議して検 証していくことが必要だと思います。あと2年しかないですが、そうしないともったいな い、やはりボランティアのことも含めて人材を育成するということからしても、例えば若 者たちをどう組織していくかということ一つとっても大事なことだと思うのですが、神代 は若者を組織していますが他のほうもそういう視点で考えたら各運営体が若者をどう育 てるか、どう組織するのかというあたりも大きな運営体の活動視点として持って残りの2 年をやっていきたいということで、今神代ではその話しをしていますが、そうしないと本 当に次につながるものが生まれないと大変残念なことになり兼ねないと思っています。

佐藤委員

予算について事務局に確認ですが、これは1地域に年間上限500万円ということでチェックはするということですが、事業計画を立ててそれが承認されれば上限500万円で交付されるということですよね。そのチェックはあくまでも市役所の担当部署ということですか。アドバイザーというか専門家の入る余地はないものですか。

事務局

チェックについてはそのとおりです。専門家等は今のところはなくて担当と担当課で判断して市長決裁になっています。

佐藤委員

人材育成だったり色々なまちづくりのことを、地域でこれをやりたいという基本的な事業計画をあげること、地域ごとにやることは絶対必要だと思いますが、やはり進めていく進め方のアドバイスというか適切な専門家のアドバイスがあると、何年か積み重ねていくにあたっても違ってくるのではないかという思いがあって、そういう専門家の意見を取り入れることがあったほうが良いのではないかという個人的な考えがありました。

事務局

今の件に関連して、まちづくり基本条例の中でまちづくり推進委員会という組織を作って、その適切な管理、条例の適切な運用をしていくための委員会を作ります。先程のまちづくり提案型補助金の審査についてもその委員会に審査してもらうこともありますので、今言われたことは、当然地域運営体への交付に関してもまちづくり推進委員会で内容を審査することも想定されますので、今のご意見を参考にしまして是非取り組んでいきたいと思います。

佐藤委員

審査は良い悪いの判断もあるでしょうが、それを一歩アドバイスという、こういうことも出来ますよとか、他の地域と組んでこういうことをすると安く出来ますよとか、もう少し専門家でなければわからないところまでアドバイスが出てくると非常に活動が有効になっていくのではないかと感じました。

#### 西村委員

いずれにしても、例えば田沢の方々が集まって何をしようとなった時に、そこにいる住 民の頭の中からしか出て来ないんです。地域の人が全員集まってそれから選ばれた役員な どその中からしか実は知恵は出て来ないんです。先程佐藤委員が言ったように、そうでは なくて専門家のアドバイスが欲しくて、自分達が何をやったらいいかわからないとなった ら、生保内だったら生保内、田沢だったら田沢、神代だったら神代の人達が、自分達の考 えでは何ともならない、出来そうもない、せっかく500万円があるのに何と使ったりい いかわからなくなったりしたら、それは市に誰か専門家がいないか相談したり、500万 円のうちから100万円使って専門家からアドバイスをもらうとか、それは自分で自分の 地域の中で勉強しないといけない。そこを自由にやることだと思います。その知恵が出て 来なければそこから出てくる計画が良くても悪くても仕方がない、自分の体から頭から出 たものなので、それはそれでムダだと思うが、そのムダさを地域の方々が色々やってもっ たいないと言っても、そこからしか出て来ないとすれば仕方がない。市役所もそうですよ、 市長だって、この仙北市の中から良い悪いは別にしてそれぐらいしか出て来ないのだか ら、外から連れてくるのは別ですよ、これは仕方がない、民意である、民意というか自分 達の実力である。それをムダだと思う人はそうでなく一生懸命頑張れば良い。今佐藤委員 が言ったように、どうしても自分達に知恵がなければ知恵を買うかもらってくるかアドバ イスをもらう、そのために誰かまちづくりが上手い専門家はいませんかと相談して知恵を 借りることは、それもそういう借りるという知恵もなければその地域はそれで終わりなん です。それで良いと思っています。市民や職員、市長などみんな3万人の中からしか考え は出て来ない、失敗しようが成功しようがそれはそれで良いと私は思います。

田口委員長

私は両方ともわかります。やってみて失敗しないと身にならない、最初から教えてもらってはダメだということもありますが、一方でコーディネーターのような人がいるとより高いところに進めるということもあるので、潤滑油と言うかエンジンは自分達なのだが潤滑油があるとないとでは進みが違うこともあるので両方わかります。

橋本委員

西村委員は地域運営体交付金の使い道は個々の運営体に任せれば良いと言われたが、決してデタラメに使うのではなく、それから産業振興の関係でアドバイザーがあって、例えば料理研究とかで総合産業研究所にも相談して地場料理を研究しています。11月に必ず料理コンテストをやって、お年寄りが若い人達にこういう地元の料理があるんだよ、漬物もこういうふうにやるんだよ、その承継のために毎年2回やっています。そのようなアドバイザー、それから市川先生の食事に対しての講演とかもやっています。事業計画を市にあげればもちろん市でこれはダメだということもあります。それがなければどんどん血税をムダに使うような感じでは良くない。副委員長が言われた地域の案内板などは行政でやるものだと個人的には思う。

西村委員

そう思ったら運営体では手を付けなければ良いことです。しかし、それに使うということは民意から出たことだから良いという話しです。

佐々木委員

アクションプラン21と23はこれでだいたい評価出来るのではないですか。

田口委員長

そうですね、そろそろ評価に移りますが、草彅委員から何かありますか。

草彅委員

運営体の組織は最初が22年度で3年目に入りました。私が見ているとどの運営体もそうだと思いますが、設立当時はその地区の人達がやるぞという人と何をやっているのかなという人にはっきり分かれると思います。組織を作る時に、その当時の集落の親方とかいわゆる名のある人達を集めて会を発足した訳です。そうすると最終的に私も入りたかったが入れなかった、意見を申し上げたかったがそこまで行けなかったという人もかなりいるんです。文化とか歴史関係では色々あります。色々な人がその地区にいます。私は設立準

備の段階でみんなに声をかけましたが声が届かないところもある。そのあたりをもう一度、ただ単に運営体を作ったから良しではなく、もう1回精査して良い方向に向かっていくことが必要だと思います。もう一つは、産業振興関係でJAとの関連が何となくバラバラというか、米ひとつにしても、美味くて良い米を出さなければならない時代が来ていますから、ただ単に作らせればいいということではなく、そこを行政とJAが真剣に組んで産業づくりを考えたほうが良いと思います。それから行政とJAの職員人事交流をやっていますが、実態はただ単にやっているだけではないか、そういうあたりも任せきりとかやりきりではないか。文化系統でも我々の土地から消してはならないことが一杯ある訳です。これが自然と消えていくという実態です。これを運営体でどうするかが全然出て来ない、今神代ではやろうとして試行錯誤していますが、生産性とか環境とか色々あるが、全般的なことではなくて、これはこの地域では絶対必要だというものがあるんです。これをもう少し掘り下げて討論して次の時代に受け継がせていかなければならない時期が今だと思います。

田口委員長

教育とは火をつけることだという言葉があって、燃え上がるのは生徒のほうであって1回火がつけば勝手に勉強し始める、教育者の役目はその生徒のやる気に火をつけること、あとは勝手に子供達が自分で勉強し始める、まちづくりをするというのも一緒だと思います。火をつけてあげれば勝手に燃えていくはずなので。それを何か無理やり毎年500万円の予算を突っ込んで動かし続けるみたいなところがあって、そうではなくてみんながやりたい、自分の地域のことは自分でやりたいという熱意がある人はいるんですからそういう人に対して支援していく、そういう考え方が必要ではないかと思います。今はあまりに地域運営体に偏りすぎている感じがします。もっと市民の自主性を重んずる、そうやって人を育てていくことが必要ではないかと思いました。

西村委員

牧田委員が、次世代に繋がって地域づくりをして若い人にと言われたが、極端な話しをすると、若い人達例えば30代とか40代に区切って、その人たちに運営体の500万円のうち300万円使って好きなことをやらせればいいんです。そうすれば育ちます。自分達の運営体の中で何かをやるかとなった時に放せばいいんです。それで育たなければそれはそれで仕方がないと思います。そういうものです。

牧田委員

そういうものかどうか、そういうことで具体的にやっていくことをしないと、口でいくら言っても確かに500万円をやればそうかもしれないが、そこには経験豊かな人達とどう交わっていくかということがないと地域は作っていけないと思います。それは長く生きて地域を作って来た人の責任としても一緒に考えていく、そしてある瞬間にそれを切り離すというような、あと2年しかない訳なので2年先にどうする4年先をどうするというプランを作って引き渡すぐらいの覚悟が必要だと思います。これから若い衆を集めてやる予定にしています。それを運営体の中で自分でやってみます。自分でやってそれを発言して運営体の力にしていくことで一緒に作っていきたいと思っています。反論です。あくまでも伝統を作ってきた人と若い人達の繋がりがないと、地域を守って維持してこれから見通しを作ることは出来ないという腹構えでやる必要があるということで、この前から運営体の人達とも話しをして、高齢者の対応する場と若者を対象とする場を間もなく設定しようと考えています。

草彅委員

次世代の関係で、私達が教えて伝えて来なかったのは悪かったです。全国的にはお祭りひとつを例にとってみると一番良くわかる。活気があるところはお祭りを全体の場・人々でやろうとする考えの中でやって来ていますから、神代の運営体では私がその任を任せられて何として伝えたらいいかと思って毎晩のように若い衆と話しをしています。例ですが、田沢湖まつりの龍を担ぐ人がいないこと、岩手などから頼んで来ている状況にあり、仙北市に若い人がいない訳ではないでしょう。色々な事情があるにしても、その時に運営

体から若い衆に声かけをするぐらいの大きい心で、神代が受けたからということではなくて仙北市として活力がないと政策がなっていかないので、そのあたりを十二分に皆さん方も行政も細かく手を入れて。ひとつの舞台づくりをしてやらないといけない時代だと思うので。活力のなる地元の郷土づくりをしていくことを、私は伝統伝承関係の中で若い人たちに理解してもらおうと思って頑張っています。

田口委員長

他に意見はありませんか。重要なことですので遠慮しないで時間は気にしないで意見が ありましたらお願いします。

大和田 副委員長 私は地域運営体については、出来るものですかねそんなことが、出来ないんじゃないのと感じていましたが出来ちゃったですもんね。すごいなと感じました。先程から西村委員の意見にほとんど同感なのですが、市長もこれは冒険ですよね。その冒険を地域にゆだねる、それぞれの9つのエリアのコミュニティづくり任せたぞという冒険をした訳です。それで成るか成らないかと思いましたが、なんだかんだ言いながらこの白熱した議論を見ただけでも何かここから生まれるぞというスタートラインに立ったということではこれは本当にすごいなと思います。ボランティアかどうかと言ったらボランティアですよね、誰も自分に身銭が入っている訳でないですから、500万円を使って地域のために何が出来るかとみんなで集まって相談して何かやっていることであって、自分に日当が入っている訳ではないですからみんなボランティアでコミュニティづくり、たぶん全国どこにも例のないようなことをやり始めたということについては最大の評価をして良いのではないかと思っています。

西村委員

地域運営体連絡協議会をやるとすれば、牧田委員のような考え方が基本です。やはり次 の代に引き継ぐ、若い人も育てる、ボランティア精神も育てなければならない、というこ とはこれだけ予算がなくなったから何でもかんでも行政でやる、税金は出すが高負担高リ ターンみたいなことは出来ないとすれば、500万円が高いか安いかはどうあれ、昔から ある集落のコミュニティを大事にして色々なことは自分達でやれることはやりましょう ということでやった訳だから、これを育てるには連絡協議会で他の活動も見ながら、牧田 委員の考え方をどこかで話してもらったりすれば良いと思います。成功事例を他の地域も 真似をすれば良いです。他の地域で良かったことに対して、あれは神代で上手くいったが 自分のところでは上手くいく訳がないということではなく、良いことはみんな真似するべ きです。そして、ない知恵は買うしかない、買うと言うか誰かからもらうしかないです。 平均点以下の人が10人集まっても出ないから、2の人が10人集まっても平均は2だか ら、それを5とか6にするには、無い知恵は買う、無い知恵はもらう、そういう心掛けで やれば地域全体がこの地域運営体の花が開くのは、みんなお互いに他地域のやっている良 いことは真似をする、それと次世代を育てるためのことも考えながらやる、地域それぞれ の特徴、自分達の知恵からしか出て来ないから、それを見据えてやればいいと思います。 あとは人口の比率によって交付金どうこうは、大きい地域は不平不満があると思うがこれ は仕方がない。人口割りとかの話しではない、あきらめてやるしかない。人口の割にこう いうこともやりたいとなれば他の政策で拾ってもらうとか何とかすることを考えれば良 い話しである。

田口委員長

それぞれに色々な意見があります。地域運営体に対しての評価ということと、地域運営体以外のものもあるので、少し下がって全体を見るとまたボランティアだとかまちづくりの主体的に市民が立ち上げた団体もあるので、地域運営体そのものがどうか、それからもう少し下がって全体を見て、この地域が良くなっていくためにどうあるべきかといった両方の視点が必要だと思います。

佐々木委員 田沢はNPOもやっているし相当頑張られて良い線をいっている。集落も少ないが昔か

ら幼稚園から定時制の高校まで一緒に運動会をやっている地域だから、すごくまとまっている地域である。空き家情報等もNPOでやったりして、逆に言えば生保内地域運営体に入っているところから見ればうらやましい。

西村委員 田沢の人達の知恵だから仕方がない。生保内の人達は持っていない。

橋本委員 運営体そのもののPR、地域住民の参加への呼びかけはやっていますがなかなか成果が 出て来ない。ボランティア精神が本当になくなった。人に迷惑をかけたくない、自分も迷 惑したくないし・・・ゼロ人間になるなとはいつも言っている。ゼロ人間が多くなってき ました。いずれあらゆる面でPRしてみんなに参加してもらうように、それは地域に戻っ

ても回覧等を出してやらせるようにします。

田口委員長 そろそろ意見は出尽くしたでしょうか。それではコメントと評点をいただきたいと思います。評点の基準は自己評価にある5段階評価で、別に3が真ん中普通ということではないです。普通が4か5でないといけないので、そこは通信簿と違うので今一度確認します。1は必要な取り組みに着手出来ていないもの、2は必要な取り組みに着手しているが先行きが見えないもの、3は必要な取り組みを実践しているが課題を抱え推進途上にあるもの、4は必要な取り組みを実践し一定の成果が表れているもの、5は必要な取り組みを実践し具体的な成果が表れているものとなっています。それを見ながら評価をいただきたい

それでは佐々木委員からお願いします。

佐々木委員 21は4です。なぜかと言いますと9地域全部に出来ていること、独自性を発揮されているところがかなりある、市長の狙っているところがかなり出て来ているということです。ただ問題はこれから2年後いかにボランティア組織、若者、地域振興に結び付けて引き継いでいくかということがわからない部分がありますが、総体的には4です。

23は、予算がなければそういうことも出来ないということで24年度も各地域運営体から事業計画が出て来ていると思います。これも4と評価したいと思います。

田口委員長 今二つに分けていただきましたが、意見そのものは一緒としてうかがいました。前回は 一つにまとめました。どうしましょうか、まとめてにしましょうか。

(一同了解)

と思います。

それでは4ということにします。次に牧田委員お願いします。

牧田委員 21と23合わせて3.5です。23に関しては育てていく次に伝わるものをどう作っていくかという対予算効果ですね。活動の実績も含めて残りの2年の課題として残っているという意味で、21は4で23が3でしたので合わせて3.5とします。

田口委員長 3.5にします。佐藤委員お願いします。

佐藤委員 評価は4です。予算の付け方であったり、事業の進め方をもう少し検討する必要があるとは思いますが、基本的にまず9地域しっかり発足したということと、それによって地域ごとの課題も見えたことですし、意見の集約ということも、やはりこれは出来上がってスタートしないとわからなかったことですから、それが出来たことは大きな評価だと思っています。

田口委員長 西村委員お願いします。

西村委員 私はさんざん言っていますが5で良いと思います。ただ課題は一杯あります。何回も言

って笑われるかもしれませんが、結局住民のそれぞれの、投げかけたことは本当はずるい んですよ、市長がボンとやってあなた方何とかやってくれないか、好きなことをやれと言 えば気前の良い親父のような話しだが本当はずるいと言えばずるい。本来は市役所職員み んなでやるのが本当なのだが、民意が色々なことで下がってきているものだからそれをや るためのカンフル剤で500万円をやった、ずるいと言えばずるいですがその方法もあ り、考え付いたこともアイデアも、それからそれに踊らされて今やっていることも良いこ とだと思います。悪い結果は出て来ない。悪い結果が出るのもその地区が持った頭脳とア イデアだから仕方がないと思っています。そこから出てくるものが良いものなのか悪いも のなのかは民意だから仕方がない。そういう手法もありだと思います。

田口委員長 橋本委員お願いします。

橋本委員 失敗してもという考え方も持たないと、ジャンプする気持ちを持たないと、公金だがや ってみようとする力を持たせないといけないから、そういう意味ではどちらも5の評価を したいと思います。

田口委員長 草彅委員お願いします。

計画して実施に入っていることは仙北市の他にない行政の一旦であって、これをどのよ 草彅委員 うに活かすかということはまだ考えなければいけないことが多々あるので、評価は3.5 にします。私は色々なところに行って勉強して来ていますが、良さもあるが仙北市の場合 は、仙北市という一つのものが出て来ない。仙北市は新聞に悪いことしか出て来ない。

大和田 地域運営体のことは秋田魁新聞の社説に出ました。良い面もありますよ。地域運営体を 副委員長 あんなに評価してくれて。

> 私は厳しいので2.5です。地域運営体だけに着目すればそうなんですが、それ以外の 市民主体の活動があってそこの対しての配慮というか、ややもすれば地域運営体が町内会 とかそういった活動をしている団体の上に来るものみたいな、市があって9の地域運営体 があって町内会やまちづくりの団体があってというようにピラミッド型になっているよ うな、そこの整理がちゃんと出来ていなくて、地域運営体が様々なまちづくりの団体と横 並びだというのであれば良いと思いますが、何となく今はピラミッドになっているような 特に角館は町内会全部を入れましょうみたいになっているので特にそうなのですが、そこ のところの懸念もありますし、また人材を育成していく、自分達が自らやる気を持ってま ちづくりをやっていこう、地域のことは自分たちでやろうという人達に対しての直接的な 支援がなくあまりに偏り過ぎているということで2.5にさせていただきます。

> 評価点4です。4年の中の最初の2年間が4というのは最高得点だと思います。神代地 域運営体の中心の皆さんを見ていてもそうですが、私達よりも本当に苦労して頑張ってこ られた人生のベテランの人達が本当に熱く燃えてやってくださっている、この姿だけでも 若者は俺達もボヤボヤしていられないなという励みになりますし、そういう意味では乗り 出して何かやろうとする動きが生み出されているということ自体は、全ての運営体の中で それが始まっているということは大いに評価して良いと思いますので4です。

それでは21と23が終わりました。続いて22に移りますが少し休憩します。 田口委員長

一 休憩 一

再開します。今日の時間は1時半からの3時間ぐらいでよろしいですか。それでは4時 田口委員長

# 田口委員長

# 大和田 副委員長

半を目途にやりたいと思います。

(一同了解)

22の地域力ステップアップ事業【市民サポートセンターの開設】に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

アクションプラン22の市民サポートセンターの開設についてです。事業内容として市内10ヶ所に市民サポートセンターを設置し、窓口業務、産業振興、地域運営体のサポートなど地域の活動拠点を目指すことを目的にしています。事業の実施状況は、22年度は検討が主であり23年度からのサポートセンター開設に向けて様々な打合せ等をやって来ました。予算化も目指したところでしたが時期尚早という声があり23年度からの予算化と開設には至らなかったということです。23年度は基本的には22年度から引き続きどのようなかたちが良いかということを検討して来ました。結果として24年度から現在の各地域センター及び出張所の地域支援班にサポートセンターという名称を用いて開設するスタイルにしまして、組織名の変更と言ったらいいのか、当初の目的としたサポートセンターの位置付けとは少し違うかもしれませんが、24年4月からはサポートセンターの名称を用いてやっている状況です。以上です。

田口委員長

事務局からの説明に対しての質問あるいはご意見がありましたらお願いします。時期尚早との声は議会からということでよろしいですか。

事務局

そのとおりです。これにつきましては、角館地区は庁舎が一つですが、運営体の単位で 雲沢、白岩、中川があり、それぞれコミュニティセンター的な建物がありますので、そこ で住民票の発行等が出来ないかという検討をしたところです。それに対して議会から今ま で1ヶ所でやってきたものをまた分けてやる必要はないのではないかという議論もあり まして見送ったという経緯です。

佐々木委員

サポートセンターがどこまでどういうことをするというPRが全然伝わって来ないですが、地域センターとも違う訳ですよね。サポートセンターが住民票の発行だとかそこまでいった時に、発想はどちらかと言えば「すぐやる課」の感じで受け取っているが目的はそのようなことか。

事務局

直接的な回答にならず申し訳ありませんが、市長が言うには出張所という名称は好ましくないとのことでした。ワンストップサービスを主としてやれば市民に対して利便性が上がるということでしたが、それについて現場の意見を聞いて職員同士で打合せしました。やはり職員数も減っているしなかなか難しい、そこで受け付けて聞いてその場で答えを出すようであれば良いですが、そこで全て完結して答えを出すことは難しいということで業務体制は進みませんでした。しかし、今は防災とか色々な観点から市民を守るとか市民のサポート、本当に支援する、運営体だけではなく色々な面でサポートするということでサポートセンターを開設しようとしたことです。今までの業務から踏み出して色々なことをサポートするということですが、今の職員体制や人数でどれぐらい出来るかはこれから検討していかなければいけないと思っています。

牧田委員

10ヶ所にサポートセンターを設置し窓口業務と産業振興がありますが、どういうことをやるのですか。4・5人の人数で。

事務局

限りある職員数で、今までのように机に座っていて受けるのではなくて、外に出ていってみんなの御用聞きとか、そういうシステムを作りたいということでしたが、産業振興については総合産業研究所がありますのでそういうところで連携していけば良いのではないかというように考え方も変わって来ています。外に出て皆さんの意見を聞くということ

は今年から検討しています。

#### 田口委員長

市民サポートセンターが何をやるという定義がきちんとまだ示されていない中でみなさんも判断しにくいこともあると思いますが、確かそれは議員からも指摘されていて、そこが決まらないのに市民サポートセンターを先に設置する訳にはいかないという話しだったと記憶しています。個人的に思うのですが、今民間企業ですとむしろ事業所を集約する方向になっています。みんな車を持っていて道路も良いので、市民がサポートセンターに歩いていくよりも電話したら持ってき来てくれるようなかたちのサービスのほうが良いのではないかというような意見もあります。私もそのほうが良いと思います。もう一つは職員の方々の専門性を高める、今、民間市民のほうが色々な問題があって、あるいは仕事自体も専門化して来ていますので、対応する市役所職員の方々もスペシャリストとしての能力を持たなければいけないということもあると思います。そういう意味でも10ヶ所に持つのではなくて専門家集団として本庁舎に集約をして、必要があれば出かけていくかたちのほうがより高いレベルのサービスを提供出来るのではないかと思います。場所をたくさん用意するというよりもサービスレベルを高くすることが一番肝心なことですので、そのためにはバラバラに何人かずつ配置するよりも1ヶ所に集めて専門家集団にしたほうが良いのではないかと思います。

#### 倉橋総務部長

この4月から出張所と地域センターをサポートセンターという名称を使ってスタート させています。市長のマニフェストでは将来的に本庁舎に集約した場合、各地域への対応 がおろそかになる、10地域で出来ることはそこで全て出来るようにしたいというのが市 長の考え方だと思っています。ところが我々職員もその考えに大変違和感を抱いた訳で す。現実としてそれに対応できる職員をそれぞれ配置できるマンパワーがあれば良いので すが実際にはかなり厳しい、それから現実に本庁舎が整備されるのはまだ先の話しで、こ こ数年は今の庁舎と出張所の体制で行かざるを得ない、皆さんご存知のとおり広い地域で すので、例えば側溝のことを言うとすれば建設部で西木庁舎、あるいは防災のことだと角 館庁舎というようにいちいち部署が違います。そういう事情の中で、この4月からまず非 常に現実的な選択としてサポートセンターという名称を使わせていただいてサポート担 当職員を指名して配置しています。全部の市民の方に周知が足りないという点はそのとお りだと思いますが、行政連絡員制度をこの4月から新しくスタートさせました。市内全部 で337人にお願いして4月・5月にかけて説明会を開催して、今度は回覧の配布とかで はなくて地域の課題を教えていただく、あるいは空き家情報を教えていただく、災害関係 の場合の連絡調整をしていただくことで、何かあれば連絡員はその地域のサポートセンタ ーの職員にお知らせしていただければ一義的にはそこで対応するという仕組みを作って、 今の予算にお願いしてサポート担当職員専用の携帯電話を配備することにしています。夜 間も連絡をとれる体制をとりたいということで進めています。ですから市長のマニフェス トとは今進んでいる方向が違って来ていると思っています。ただ住民の方と行政の距離が 非常に遠いという声が合併以来たくさんありましたので、そういうものを少しでも解消し ていければと思っています。

#### 橋本委員

地域運営体としては非常にありがたく色々なことをやってもらっていますが、やはり市民からは、手となり足となって外に出て色々なことに相談に乗るとか相談をかけられるというのが目的なのでしょう。それはまだ徹底というかそういう意味では市民ではわからないところもある。そういう内容は行政連絡員を通じてもっと徹底させなければいけないと思います。

### 牧田委員

例えば、一番問題になっているのは防災無線で重要な連絡も聞こえないということが一 杯あります。それなんかの補完もできますか。例えば行政連絡員かサポートセンターに電 話をすれば今何を放送していたかということの解消になりますか。 倉橋総務部長 その対策に、一つとして、これは全部の市民に可能なことではないのですがホームページに防災無線の内容をようやく掲示するようにしました。

田口委員長ホームページを見にいかないとダメだということですね。

西村委員 防災無線が良く聞こえないという話しだったら、我が家では屋内用で小さい無線機を付けている。市の負担で、どうしても聞こえない場合はそういう装置があると思います。

倉橋総務部長 屋内用として西木地区はあります。田沢湖地区は屋外、角館地区は今年屋外用を整備します。

牧田委員 いわゆる情報の収集点みたいなものを、ホームページといってもパソコンを持っていない高齢者も一杯いる訳だし、それはどこの論議になるかわからないが、サポートセンターがあるのであればそこに連絡すればわかるようなルートみたいなものを、せっかくのサポートセンターだから、市民の生活サポートをしたりする訳だと思うので。そこのところを徹底してもらって周囲にも周知することをやっていただきたい。

倉橋総務部長 それは出来ると思います。

西村委員 それが大事です。せっかく良いことをやっているがPR不足で知らない、不便だと言って文句を言っている、でも聞く方法があったという話しだと思う。一時なくなった行政連絡員制度を復活させたのもたぶんそういう意見を吸い上げるためだと思うので良いのでないでしょうか。

草彅委員 本庁でわかっていることが各支所でもわかっていると思ってもわからないことが一杯 あります。これはシステムの問題だと思うが考えてもらいたい。火災の時に自分達はどこ だとわかっていてもはっきりしたことはわからない、それで出張所に連絡すると私達もよ くわからないという回答が来ることがある。おそらく人と人の繋がりだと思う。そこの部 署の。誰かがそういうものを責任を持ってきちんと伝達するかがきちんとしていればそれ なりに出来ると思うが、みんな俺も俺もというかたちの中でやっていれば落とし穴がある のではないか、これから色々な災害があった場合は多分に惑うことがあるのではないかと 見ています。

大和田 サポートセンターの開設は今試行錯誤の段階だと思いますが、意図するところは行政の 窓口がより市民に近くありたいということを狙っていることだけは評価して、そのことに 着手して、一方では行革で人員拡充が出来ないということも両方抱えている訳ですから、 その中で何が出来るか模索を開始したというところで良いのではないでしょうか。

田口委員長 総務部長から話しがあったように、当初市長のマニフェストに書かれた目的と変わって 来ているということもあるので、そういう意味ではまずそのことを明確にするのが先決だ と思いますが、そういったことも含めて皆さんそれぞれ評価いただきたいと思います。牧 田委員から評価をお願いします。

牧田委員 評点3で良いです。情報伝達の質と量をもう少し高めていくという課題を持って取り組んでほしいということです。

佐藤委員 私も3です。マニフェストとは違う方向にいっていると思いますが、良いほうに進むための検討をしているところが評価出来ると思います。

西村委員

3だと思います。課題はいっぱいあるでしょうがそれを目指して今年からサポートセンターという名前にしたということですので、市民は、名前は変わったけど色々なことをもっとやろうとしているんだなということを周知徹底させていただければ、おのずと動いて来ると思います。

橋本委員

3にさせてもらいます。手となり足となって外に出て地域住民の相談、それからアピール、それから色々なことが出来るような体制になるように、これから始まったばかりだから評価するがまだ足りないところがあるので3にします。

草彅委員

コメントなしで3です。

田口委員長

1. 5です。必要な取り組みに着手しているのが2なのですが、市民サポートセンターの定義というかどういうことをやるかがまだきちんと定義されていないという意味では、必要な取り組みに着手しきれていないと思います。全くやっていないということではないので1. 5にさせていただきます。

大和田 副委員長 2です。着手しようとしていることを大いに評価して、でもマニフェスト通りでなくても良い訳ですので、より良い方向に検討を進めていくという意味で2で良いと思っています。先行きが見えないと言うか先行きをこれからはっきりさせていこうという2です。

佐々木委員

看板の名前を書き変えただけということ、それから最初から10地域のサポートセンターは無理があると思っていますので、そういうことからすれば先行きが見えないということもあって2です。

田口委員長

ありがとうございました。それではアクションプラン22の市民サポートセンターの開設について終わりました。それでは「市民分権を進めます」の最後のアクションプランである24番の行政組織の再編について進めていきます。事務局からお願いします。

事務局

アクションプランの24、行政組織の再編ということでありまして、事業内容は、新たな政策や事業を展開するにあたりより効果的・効率的な事務の執行が出来る組織のあり方を検討のうえ再編するということです。実際にやった内容として、22年度は総務部、観光商工部、農林部を中心に組織機構改革を実施しています。平成23年度には市民福祉部、教育委員会を中心に実施する予定ということです。実際に23年度ですが、市民福祉部と教育委員会を中心に組織改革を実施しました。課題として、今後益々職員数が減少し現状の組織体制では業務に支障をきたすことが想定されることから、例えばスタッフ制等の導入の検討も取り組む課題となっています。平成24年度は企画部門とサポートセンターを主とした組織改革を予定しているということです。これに関する自己評価は4、外部評価がこという内容になっています。実際には、先程申しましたとおり職員の減少が避けられない状況にあるということです。反対に業務量は増えていくことからより効率的かつ弾力的な組織再編を検討する必要があるという課題を抱えています。以上です。

田口委員長 これについてご意見のある方お願いします。

佐々木委員

外部評価の秋田経済研究所の所見で、職員数が全県平均と比較して約5人多いという指摘がありますが、これは何を見てこのような数字を書いたのでしょうか。どこの部門が多いのかとか検討していますか。

運藤総務課長 全県・全国的に定員の管理の調査・給与の調査がありますが、その調査に基づきまして 一般行政部門で各行政を比較している目安があります。それを利用しますと仙北市が高い という数字が出て来ます。人口1人あたり職員の数がいくらというようなものですが、それでいきますと一般行政部門で定員より多いとの数字ですのでその数字を用いたコメントだと思います。

#### 西村委員

これはすごく大事だと思います。研究所の数字は私も他の資料で見たらそのとおりでし た。市民1人あたり、人件費だけ見れば県平均だと1人あたり人件費市の職員をあずかっ ているのに1人あたりいくら負担しているかは83万7千円、 書いてあるとおりです。1. 5倍高い人件費を我々市の職員の払っているんです。職員数も1.54倍多いです。簡単 に言えば県平均は1000人あたりで9.6人の職員でやっているが、仙北市では1.5 4倍の14.8人がいなければ市の職員としての仕事を全うしていないということになり ます。だからざっくり言うと他の市で2人でやっていることを3人かかってしか仕事をし ていないということ、職員が何と思っているのか、分庁舎方式で効率が悪いとか色々ある かもしれないが、それ以外に仙北市特有の色々な仕事があるからだと言われるかもしれな い、理由は色々あるかもしれないが、この数字を市民に見せたらみんないらだちますよね。 この前自社の社員にこの数字を見て言ったのですが、効率を良くしなければならない行政 改革からすれば仙北市は一番ざまが悪い職員がいると。仕事の数は複雑かもしれない、観 光地とか色々なことがあってやるかもしれないが、どちらにしても我が社ではそういうこ とでは困る、この景気の悪い時出来るだけ色々なことをやって効率良くやらなければダメ だということを、残念ながら仙北市の職員を例にとって言いました。間違っていますか、 間違っていれば私の認識不足かもしれませんが。確かに業務に人が足りなくて何とかしな ければならない、組織再編をして効率良くしなければいけないというジレンマで何とかし なければならない、どんどん職員数が減っていくとは言いながらも市民も減っているし、 予算からしてもそんなに大難儀させているとは思っていない。たぶん全市民。役場は良い なと思っている。

#### 佐々木委員

1. 5倍で職員が5人多いのに自己評価が4になっている。現状と評価がかなり違う。 西村委員の理論も借りれば2人の仕事を3人でやっていて、それでも今行政改革をしてい るんだという認識を職員がしているということだから、これから退職者がいればそれだけ 減っていくだけしかなっていかないのかなとの感じしか受けない。

#### 倉橋総務部長

類似団体の比較の数字で結果として出ているのは総務部門と民生部門が明らかに多い、それが全体の類似団体の比較で職員数が多い、それはなぜかと言うと総務部門は出張所、地域センター、これは分庁舎方式の影響だと思います、先程のサポートセンターと逆行するのですが。それと民生部門は福祉施設・保育所を直営で抱えていることが大きいと思っています。ただ、以前から老人福祉施設の移譲を進めていますので今度はその数字が低くなってくるだろうと思いますが、保育所はほとんど直営でやっていますのでその部門は比較して大きいだろうと思っています。ただ、自己評価の件は、職員自体はそういう意識はなくて、職員数はどんどん減ってきていますので組織再編が進んでいるという思いはあると思います。結果として出ている類似団体との比較というのは日常職員の頭にないのかなという気がします。

#### 田口委員長

これは次のテーマとして「行財政改革を断行します」というのがあります。今は「市民分権を進めます」の中で行政組織の再編が出て来ているのですが、これは普通に考えると行政組織の再編なので、次のテーマに入っているべき話しなのかなと思ったのですが、これが市民分権のところに入っている特別な理由は何かあるのですか。市民分権絡みの組織再編という意味合いなのでしょうか。

#### 運藤総務課長

市の担当部署では行政組織の再編の部分を評価・コメントしています。研究所では職員 数の部門について評価・コメントとして出ていますので行き違いがあるのかなという感じ がします。むしろ研究所のコメントは行革に関するコメントにあたるのではと思います。

田口委員長

そうすると今さっきの皆さんの議論は外部評価と同じようなかたちになって、本来行政 改革のほうで議論するような内容になっているということですね。市からは市民分権に絡 めて行政組織の改編という意味合いでどうしようとしているか説明は何かないですか。こ こに入っている位置付けが今一つはっきりしないのですが。最初にマニフェストに入って いたから仕方がないということですか。

倉橋総務部長 そういう感じです。

田口委員長わかりました。ちなみにスタッフ制の導入とありますがどういうことですか。

事務局

今は、部があって課があってその中に係がいくつかあるのですが、その係を決めていくとそこに何人配置するということになります。そうすると仕事の行き来もなかなか出来ない、係を撤廃することによって課を一つにして色々な仕事を張り付ける、今、係があってもそういうことは出来るのですが、実際にそれをなくしたら良いのではないかということです。

田口委員長 係にひもを結びつけるのではなくて課に直接ひもを付けるということですね。

事務局 職員は何係と付けてしまうとその範囲を越えないようになってしまう。それではダメな のですが。

西村委員

今ここにいる職員は忙しくて大変だと思います。温度差があるんです。市民は頑張って いる職員、全部が怠けていて2人の仕事を3人でやっているとは言いません。それはわか っています。わかっていて言うのですが、ただ一般的には数字だけ見ればやはり「んっ」 と思う訳です。先程から幼稚園も保育所も全部市直営でやっているからその部門が増えて いるから学校数がとか色々と言っているが、それで何ポイン上がっているということを説 明すれば納得出来ることもあるかもしれない。忙しいところとそうでないところとある し、仕事を色々集めてスタッフ制度を作ってやるというようなことも結局幹部の職員から しかそのアイデアは出て来ないんですよ。市長がマニフェストで徹底的な行財政改革を断 行しますと言ったって市長のアイデアからは出て来ない、いかに自分達の仕事を効率良く 再編から何からをやるには、結局幹部のあなた方の知恵からしか出て来ないんです。その 結果、平均人数が多いと言われるのはあなた方が批判される訳で、市長が職員を3分の1 減らせるかというと残念ながら身分の保障もしなければならないし、普通の一般の会社と 違うから公務員だから出来ないんですね。いかにあとはみんなが効率良くやって、市民か ら良く頑張っているな、確かに人数は多いがここは色々な事情も他の市町村と違うし、面 積も大きいので出張所もなければならないしサポートセンターもなければならない、色々 なことがあるから仕方がないと思わせるのはあなた方の知恵だと思うから、その点で行財 政改革を断行しますという市長の思いに応えるのはなかなか難しいかもしれないが、やは りそこは相当な努力とバランス、トップだけの考えでなく職員同士全員野球できちっとや る組織、職員の人達は徹底的に考えてやらないと評価は得られないと思います。今のこの 数字からすれば。ましてや行財政改革を断行しますという言葉は色々な面で、何かあると 予算がないとかという話しになる、1.5倍の人がかかって3分の2しか働いていないと 言えば怒るかもしれないが、そういうことは市長や市職員の口から言われたくはない。

牧田委員 民生部門の保育所とかが変わっていくと、その時にはどういう数字になりますか。

運藤総務課長 民生部門で類似団体と比較して多いと出ている数字が45人多いと出ています。率にし

て39.1%です。現在民生部門の職員数が115人です。類似団体の職員数が70人、45人超過しているということです。

倉橋総務部長 これは2年前の数字であって、その後に福祉施設を民間移譲したのでその分は減っているはずです。それがいくらぐらいか。

牧田委員 それが説明されるともう少し判断が出来るのかと思います。後でも良いですよ。

運藤総務課長 今申し上げたのが23年度に作成しました定員適正化計画の中の資料の数字が出ていますので、最新のものは23年度の数字が出ていますので、それを後ほど提出します。

牧田委員 保育その他がどう変わろうとするのか、その時にはどうなるのか1年先2年先にどうなるとかは説明されるということですね。

田口委員長 ざっくりとした全体の数字ではなく、ここが多い、ここが変わった時にどうなるのか全 体がどうなるのかという説明があれば我々もわかるのですが。

牧田委員 もう少し具体的にこれはこうだということがわかれば判断も出来るのだけど。

倉橋総務部長 次回までに数字を確認します。

西村委員 例えば幼稚園の先生は子供がどんどん減ってくるから1人の先生が見る子供が少なくなってくる。普通の民間であればその分人件費を削るという話しになるが、残念ながら市職員になれば一生安泰である。だからどんどん平均人数が増えていく。それを行財政改革を断行しますなんていうのはそれに切り込めないでどうやって改革するのですか。

田口委員長 今は市民分権のことなので行政改革は次のテーマでやります。質問ですが、職員数が減少している中で業務が増えているという話しがありましたが、業務が増えているのはどういったところで増えているのですか。

事務局 増えているというのは、職員が例えば5人の退職に対して1人の採用という物理的に人数が減っていくということもあります。ただ仕事の量は変わらないということです。人数の減少と共に仕事も減少する訳ではないので、そういった意味での増えるということです。

田口委員長 二つ同じことを言っている訳ですね、職員数も減っているし業務も増えていると言った から、職員数が減っているのに業務が一方で増えていると捉えたのですが。

事務局 確かに増えていることもありますが一義的には職員は減っていますが業務は変わらないということです。

田口委員長 1人あたりの負担が増えているということで、それは導き出されることなので二つ入れ なくても良いですよね。

運藤総務課長 業務が増えている理由としましては権限移譲で国・県からの事務が市町村に移譲される ものが年々あります。行革の検証の分野で数字が上がっています。若干増えている部分は あります。

西村委員 それも仙北市だけが増えている訳ではない。ここだけ特別に増えているのであれば大変

だという話しになるが違う、全国同じである。

田口委員長 そういう事情で増えているところはあるという説明です。皆さん他にご意見がなければ そろそろ評点に移りたいと思いますがよろしいですか。

(一同了解)

では、佐藤委員からお願いします。

佐藤委員 市民分権を進めるという中にあるので評価は3です。次の約束5に関わってくると思う のですが、今の行政組織の再編ということで言えば評価は3です。やるべき方向には向かっているのではないかと思います。

西村委員 2です。後から出てくる数字が良い数字が出て来ても2です。評点が多少甘くなっても 4か3にはならないと思います。まして自己評価でよく3を付けたなと思うぐらい憤慨しています。

橋本委員 3です。職員が退職して減少して補充が少ない、部署が増えるということはただ人数を増やせば良いのではなく、関連性ある部署で出来るのではないか、上層部は一番難儀だろうが、このことについてこっちの仕事をちょっと混ぜればあえて増やす必要はないのではないか、専門的なことはわからないが、そういうようなことも考えても不思議でないのではないかと思っています。

草彅委員 常に市民達が言葉を発するところから見ると、全くこれに評価するのであれば私は代表して2 ぐらいにしなければ、私達が常に働いている賃金の差があまりにも格差があるということで2 にします。

田口委員長 2です。着手していないことではないでしょうが、これがどの程度の効果を上げるのかが今一つ良くわからないということもありまして、スタッフ制の導入も良いと思いますが、これも検討に取り組むという何か先送りしているような印象もあるので2にさせていただきます。

大和田 2です。模索中である、だが着手しているとも言えるという点で。 副委員長

牧田委員 2 です。市民の感情と、それを改善していくという具体策がもう少し見えて欲しいなと 意味を込めて 2 です。

田口委員長 これで市民分権を進めるというテーマについて4アクションプランが終わりました。今4時12分ぐらいですのでもう17分ぐらいあります。次のテーマは5番の行財政改革を断行しますということですが、ここに入りますか、それともここで切って次回以降にしますか。それではここで切りますか。

(一同了解)

私、一番先に言わなければいけないことを忘れてしまいました。それを今お話しさせてください。前回やったタウンミーティングの出席者の件、たまたま話しをしていて、達成目標とする指標欄の実績にタウンミーティングの回数が33回あって501人出席しているというデータがあって、平均すると1回あたり15人ぐらい出席しているということになっています。話しを聞いたらそんなに出ていない、3から4人だという話しで、職員の方がまとまって来ているのでその人数も入っているのではないかとの話しだったので、事務局に確認したら職員の数も入っているとのことでした。私はあまり適切ではないと思いましたので、どれぐらいの人数が入っているのかだいたいの割合を教えてください。

運藤総務課長

職員がどれぐらい参加しているかについては約2割です。ただまちづくり懇談会、ミーティングについては地域の職員も市民として参加してもらいたいということもあり地域の職員が参加しています。ただ、そんなに出ていないよとの意見ですが、集計しますと確かに501名で平均15名となります。職員も含めてです。

田口委員長

それをどう評価するかということなのですが、いずれにしても2割というと無視できる数字ではないので、もしこれを受けて皆さんの評価とコメント、前回いただきましたがもしあるようでしたら、基データが変わってしまいましたのであるようでしたらいただいきたいということです。

大和田 副委員長 それは担当職員としてではなく、その集落に住んでいる職員がそこの集落の住民として参加する、そういう意識を持つということが大事だという意味では良いのではないでしょうか。それは大いに評価して、住民として共に考えるという担当者ではなく参加するということでは評価を変えなくても良いと思います。

西村委員

私もそう思います。一般市民であることに代わりない。説明側・ひな壇にいるべき人も数えたのであれば問題があるが、こちら側の人であれば一般市民ですよ。それで良いと思います。ただ、カウントした時に職員が2割というのは、いかに一般の普通の市民の関心がないのかなというのは残念ですね。市民の意見を聞くタウンミーティングがトータルすればそれだけいるからという話しだが、いかに住民のほうが逆に行政に対して冷めてしまって行っても意味がないと思ってしまったのか、一生懸命人を集めようと思って日程や時間やら場所やらを設定したのでしょうが、それに我々一般市民がなびかなかったという結果なのか、無関心なのか。

田口委員長

特にないようでしたらこのままにしたいと思います。そうしますと今回は約束4をやりまして次回は約束5以降についてやっていきたいと思います。やはり時間がかかりますね。

大和田 副委員長 ご提案ですが、始まったらすぐに評価に入れるようにしたほうが良いと思いますね。皆 熱い思いを持ってこの場に来られていますが、即取りかかるように頑張りましょう。

佐藤委員

今日やった約束4をまとめる作業は一番最後に我々がやることになるのですか。事務局にある程度まとめてもらうという意見もあったのですが、それでそれを最後に議論するかたちなのですか。それに修正を加えるかたちでということで良いですか。

田口委員長

そのとおりです。次回の約束5は行政改革という非常に大きなテーマですので一つに絞ったほうが良いかもしれないですね。もし時間があれば約束8ということにしましょうか。

(一同了解)

他に皆様からご意見等ありますでしょうか。日程の確認ですが、次回は6月21日午後 1時半でいかがでしょうか。

(一同了解)

事務局

場所はここか隣の会議室どちらかで準備します。約束5の行財政改革に関連する資料の要求がありましたら連絡をお願いします。

田口委員長

私からお話しがあるのですが、前回冒頭でこの委員会がマニフェスト検証委員会なのか、それとも政策検証委員会なのかということで話しをさせていただいて、私はマニフェスト検証委員会のつもりでこちらの委員会に応募させていただいた次第なのですが、ある

意味モチベーションを持って参加をして、西村委員から公募委員の中から委員長を選ぶべきだという話しがあって、その時はそうだなと思ったものですから、じゃそういうことでということで私のほうから積極的に手を挙げさせていただいてお引き受けしたのですが、前回の整理でマニフェストの検証委員会ではなくて政策検証委員会という整理になりました。そういう意味で私がお引き受けしたつもりの委員会とちょっと違う内容になってしまいましたので、委員長を辞任させていただきたいというお願いです。私的なことですが父親が入院してしまいまして時間的にも精神的にも余裕がなくなってしまったということもありまして、その点をご理解いただいてご了承いただければと思うのですが。

西村委員

残念でした。まず頑張ってください。事情はわかるのですが今スタートして3回目になってからちょっとと言われても、個人的なことはわかりますし気の毒だと思いますが、適任だと思って大したものだと思っていますので。

草彅委員 あなたに期待します。

橋本委員 頑張ってください。お願いします。

田口委員長 事情が事情なので何とかお願いしたいと思うのですが。

西村委員 せっかくここまで来てやる気になってメンバー的に見てもやはり適任者です。

牧田委員 何とか翻意出来ないですか。これだけの見識があってこれだけのリードが出来て、あと は事務局に頑張ってもらって、確かに政策とマニフェストの違いはそうだろうが。

田口委員長 マニフェストの検証ということにモチベーションを持って期待をして来たが、そういう ことでもないということもあってもう一つの事情もあって、バランスがそこまでのという ところが出て来まして、何とかお願いしたいのですが。

※各委員からは引き続きお願いしたい旨の発言が相次ぐ。

それでは次回の冒頭に再協議することにしませんか。 (一同了解)

#### 4. 開会

田口委員長
それでは本日の政策検証市民委員会を終わりたいと思います。お疲れ様でした。

終了16:30